

# これからの時代に求められる伝え合う力

吉鶴修

## The ability to communicate that will be required in the coming era

Osamu YOSHITSURU

### 1. はじめに

学生同士の会話で「やばい」という言葉をよく耳にする。その会話を聞いていると、「やばい」という言葉がいろいろな文脈の中で使われていることに気付く。「やばい」という言葉は、広辞苑（岩波書店）第6版で<sup>1)</sup>は「不都合である」「危険である」と定義されている。しかし、近年では若者を中心に「非常によい」「すごい」といった肯定的な意味でも使われるようになってきている。

例えば、前者の危険な状況を表す場合は「台風が直撃するって、マジやばい」と使い、後者の素晴らしい、美味しいという会話の中では「このケーキ、やばいよ」と使っている。その他にも、「今、大リーグが面白いね。やばいよね」と使う場合もある。この「やばい」は、普段の状況とは違う場合に使うようである。確かに広辞苑(岩波書店)第7版<sup>2)</sup>を調べてみると、「のめり込みそうである」という意味も追加されている。第6版が編集された2008年と第7版が編集された2018年を比較してみると、言葉の意味や使い方が時代と共に変化することがよく分かる。

このように、現代に生きるわたくしたちは「やばい」という言葉の意味や使い方は文脈や状況によって異なるため、コミュニケーションの中で適切に使い分けたり、受け入れ解釈したりする必要がある。ある言葉が本来の意味をもちつつ、他の意味をもつことはいつの時代にもありうる。言葉は生きているのである。相互理解のためにはその時々々の状況を踏まえ、語彙力をはじめ国語の知識に支えられた論理的思考力や情緒力、想像力等の国語力がコミュニケーション能力として必要である。

なお、現行の小学校学習指導要領解説国語編<sup>3)</sup>においても、国語科では「伝え合う力」として説明されており、これがコミュニケーション能力に該当すると考えられる。そこで本論文では、「伝え合う力」を中心として、他の概念との関係性を明らかにし、また学習指導要領の変遷の中における伝え合う力の位置付けについて明らかにする。さらに教員養成の大学において大学生に「伝え合う力」のあり方について、深く提示してみたい。

### 2. コミュニケーション能力の現状と課題

一般的にはコミュニケーションという言葉がよく使用される。まずはこの言葉から議論したい。コミュニケーション能力は、個人や組織がスムーズな人間関係を築き、目標を達成するために不可欠な能力である。意思疎通を円滑に進め、相互理解を深めることで、様々な場面でプラスの効果をもたらす。したがって、企業においても就職活動の際の企業が求める人物像アンケート<sup>4)</sup>では、「コミュニケーション能力が高い人物」が常に上位に位置付いている。

そこで、コミュニケーション能力の現状を知るために、2025年6月に山口学芸大学教育学部

(以下、本学とする) 1年生(79名)に行った「コミュニケーション能力に関する調査」の結果の一部を示す。図1に示すように「自分の思いや考えが相手にうまく伝わっていないと感じることはありますか」という設問に対して、「よくある」11%、「たまにある」68%、「あまりない」20%、「まったくない」1%という結果であった。「よくある」と「たまにある」を合わせて、約80%の学生が「うまく伝わっていない」と感じていることから、コミュニケーション能力が十分に育っていないという現状と学校教育の課題が明らかになったと言えよう。

また、図2に示すように「あなたは授業に関することで、どんなときにコミュニケーションがうまくとれたらいいと思いますか」という設問に対しては、「発表する」18%、「話し合う」57%、「考える」3%、「話を聞く」3%、「文章を書く」8%、「テスト」1%、「質問する」10%、「その他」0%という結果であった。授業での「発表する」や「話し合う」を合わせて、75%の学生が「コミュニケーションがうまくとれたらいい」と思っていることから、友達の考えを聞いたり、文章を読んだりして内容を理解するだけではなく、その内容をどのように解釈して、どのように伝えていくかを不得手としていることが伺える。

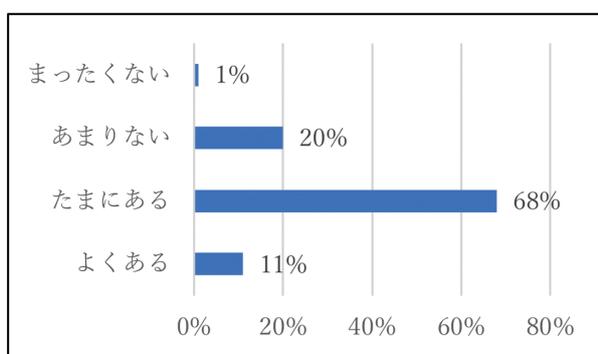


図1 自分の思いや考えが相手にうまく伝わっていないと感じることはありますか

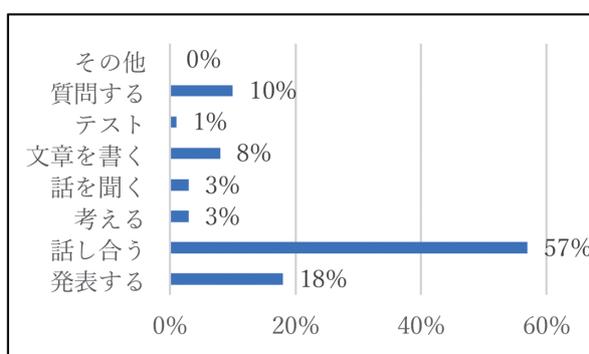


図2 どんなときにコミュニケーションがうまくとれたらいいと思いますか

### 3. コミュニケーション能力の構造

#### 1) コミュニケーションとは

コミュニケーションとは、広辞苑(岩波書店)第7版では「社会生活を営む人間の間に行なわれる知覚・感情・思考の伝達。言語・文字その他視覚・聴覚に訴える各種のものを媒介とする」とある。国語大辞典(小学館)によると「特定の刺激によって互いにある意味内容を交換すること」とある。また、明治大学の齋藤孝氏は、著書「コミュニケーション力」の中で、「意味や感情をやりとりする行為である。一方通行で情報が流れるだけでは、コミュニケーションとは呼ばない」と述べている。

コミュニケーションとは様々に解釈されているが、以上のことから以下に示すように3つの要素から定義する。

- ①知覚・感情・思考など(内容)があること。
- ②言語・文字その他視覚・聴覚に訴える各種のものを媒介(方法)とすること。
- ③発信側と受信側の聴く、理解する、伝えるなどのやりとり(伝え合い)があること。

つまり、コミュニケーションは「内容」と「方法」、そして相互のやりとりのある「伝え合い」という3つの要素から成立すると考える。イメージとしては、図3のとおり、「内容」が「方法」によって「伝え合い」がなされる、その行為そのものがコミュニケーションである。



図3 コミュニケーションのイメージ

## 2) コミュニケーション能力とは

コミュニケーション能力とは、上述した①から③のコミュニケーションの要素が統合された力だと考えている。コミュニケーションは、お互いの考えや気持ちを単に伝え合う意思疎通そのものを指すのに対し、コミュニケーション能力は、上述した①から③のコミュニケーションの要素が統合された力として、意思疎通をいかに円滑に、そして効果的に行うか、そのための能力と考える。図3における中央の矢印をいっそう大きく太くしていくような力のことを指すと考えられる。太ければ、ある方法を使って伝え合う内容が十分に伝わり、細ければ十分に伝わっていないイメージである。コミュニケーション能力は、相手の意見を正しく理解し、自分の意図を適切に伝えるといった、意思疎通を成功させるための技術なのである。

つまり、コミュニケーションは「話す」「聞く」といった行動で、コミュニケーション能力はその行動を「うまくできるか」「相手の意図を汲み取れるか」といった質や巧みさを含み、言語だけでなく表情やジェスチャーなども含まれる広範な概念と考える。

## 4. コミュニケーション能力と国語科の伝え合う力との関係について

小学校学習指導要領解説国語編では、「伝え合う力を高める」とは「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力を高めることである」としている。この説明から、伝え合う力とコミュニケーション能力との関係を次のように分析した。

伝え合う力の「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し」は、3の1)で述べたコミュニケーションの要素③「発信側と受信側の聴く、理解する、伝えるなどのやりとり（伝え合い）」に相当し、伝え合う力の「言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力」は、要素①の「知覚・感情・思考など（内容）」や要素②の「言語・文字その他視覚・聴覚に訴える各種のもの（方法）を媒介とすること」に相当すると考える。ただ、コミュニケーションの要素②の「その他視覚・聴覚に訴える各種のもの」は、学校教育の国語科の枠を超えた要素も含まれており、コミュニケーション能力はより広範に使われると考える。一方、伝え合う力はコミュニケーション能力という広範な概念の中で、言語や文字を媒介とした国語科の指導において特化しているため、伝え合う力にはコミュニケーション能力としての交渉力や調整力、協調性等は含まれていない。しかし、両者は共に円滑な意思疎通のための力という点においては、それぞれの目指す方向性は同じであることからほぼ同義と考えたい。

## 5. 国語科教育の伝え合う力の構造

### 1) 国語科の目標と伝え合う力の関係

国語科教育では、育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」

と規定している。この資質・能力を育成するために3つの柱として、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を基盤にしている。特に「言葉による見方・考え方」を働かせながら、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の言語活動全体を通して育むこととされている。学習指導要領上では、「思考力・判断力・表現力等」の中のキーワードとして「伝え合う力」が記されている。しかし筆者のとらえ方では、国語科教育で育まれる総合的な力こそが「伝え合う力」である。筆者の考えを示したのが図4である。

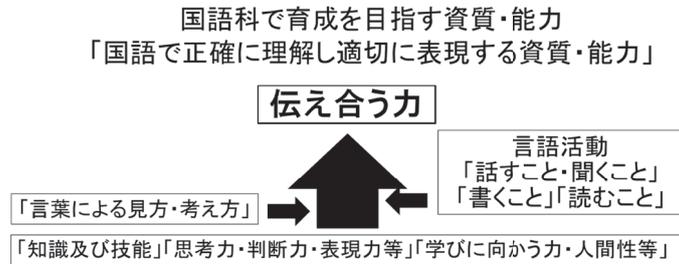


図4 国語科の目標と伝え合う力の関係（筆者作成）

## 2) 伝え合う力と国語力の関係

小学校学習指導要領では「思考力・判断力・表現力」の中に「伝え合う力」が示されている。学習指導要領では、「伝え合う力を高める」とは「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力を高めることである」と説明している。

一方、文化審議会答申『これからの時代に求められる国語力について』（文化庁）<sup>5)</sup>で国語力として提示されている概念がある。国語力には、「考える力（論理的思考力）」や「感じる力（情緒力）」、「想像する力」、「国語の知識」などが含まれている。これらのことから「伝え合う力」と「国語力」の関係を整理してみた。それが図5である。

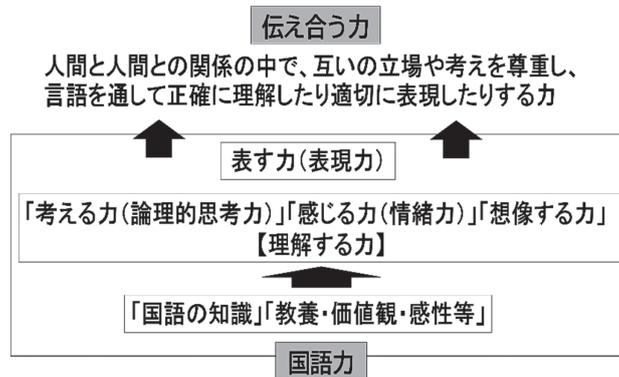


図5 伝え合う力と国語力の関係（筆者作成）

上部の「伝え合う力」は学習指導要領の文言であり、下部の「国語力」は文化審議会答申の文言である。「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重」するためには、相手の気持ちを感じ取ったり、感動したりできる「感じる力（情緒力）」や「想像する力」が必要となる。「言語を通して正確に理解する」ためには、言語情報に含まれる事実や根拠の不明確な推測などを正確に見極め、さらに内在している論理や構造などを的確に捉える「考える力（論理的思考力）」が必要となる。これらの「感じる力（情緒力）」や「想像する力」、「考える力（論理的思考力）」は、まとめて物事を感じ、想像し、考えることにより、言語を中心とする情報の内容を正確に「理解できる力」として答申では位置付けている。また、「言語を通して適切に表現する力」を身に付

けるためには考え、感じ、想像したことを表すための「表す力（表現力）」が必要となる。考える力（論理的思考力）を用いて組み立てた自分の考えや思いなどを具体的な発言や文章として、相手や場面に配慮しつつ展開していける能力である。そして、これらの力の基盤をなすものが、語彙や文法、修辞法、ことわざ、慣用句等の「国語の知識」で、「考える力（論理的思考力）」や「感じる力（情緒力）」、「想像する力」、「表す力（表現力）」が働くときの支えとなっている。

## 6. 小学校学習指導要領国語における「伝え合う力」の変遷

国語科で育成を目指す資質・能力は「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」であるが、これまでも述べてきたことから、この資質・能力は伝え合う力と捉えても決して過言ではない。そこで、伝え合う力が国語科の学習で、いつの頃から登場したのか、何故重視されてきたのか、どのような指導で育成されてきたのか、小学校学習指導要領の変遷の中で探っていきたい。

### 1) 「伝え合う力」の登場

平成元年告示の小学校学習指導要領国語<sup>6)</sup>では、目標を「国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」とし、「伝え合う力」という文言は見られない。平成元年以前の学習指導要領にも見られなかった。

平成10年告示の小学校学習指導要領国語<sup>7)</sup>では、目標を「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」とし、「伝え合う力」という文言が初めて目標に明記された。当時の学習指導要領解説の改定の要点として、「国語科の最も基本的な目標である国語による表現力と理解力とを育成するとともに、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う能力の育成を重視して、新たに『伝え合う力を高める』ことを目標に位置付けている」と解説している。そして、「伝え合う力とは」として、「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して適切に表現したり理解したりする力である」と解説している。平成10年告示の学習指導要領から目標に「伝え合う力」が明記されたことは、国語科教育の大きな出来事であり、適切に表現したり理解したりする力を重視した結果だと考える。

平成20年告示の小学校学習指導要領国語<sup>8)</sup>では、目標を「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」とし、前回の目標と変わっていない。

そして、現行（平成29年告示）の小学校学習指導要領国語<sup>9)</sup>では、目標を「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とし、その（2）に「日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う」としている。そして、「伝え合う力を高める」とは「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力を高めることである」と解説している。平成10年告示と平成20年告示の目標と比べると、「理解」と「表現」の文言の順が変わっている。学習指導要領では、その理由をこれらは連続的かつ同時的に機能するものであるが、表現する内容となる自分の考えなどを形成するためには国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であることから、今回の改訂では「正確に理解」と「適切に表現」という順に示したと説明している。確かに、「理解」と「表現」は連続的かつ同時的に機能するものであるが、それは「表現」を前提にしたときに言えることであって、やはり順序からすれば「理解」の後に「表現」をするのではないかと考える。「理解」の国語から「表現」の国語へと国語科の指導が変わってきていると考えられ、より実生

活に生きる国語科の指導となる。このように、「伝え合う力」という文言は、平成元年告示以前には学習指導要領には使用されていないが、平成10年告示以後の学習指導要領には毎回、使用されており、国語科の指導の要として重視されてきたと言っても決して過言ではないと考える。

## 2) 何故、平成10年以降重視されたのか

学習指導要領は、教育基本法の理念と目標を実現するため、学校教育法に基づいて文部科学省が定める教育課程の基準である。その中で、各教科の目標は近い将来の社会情勢を踏まえた教科の進む方向、考え方を示すものである。つまり、各教科の道標となるものである。

学習指導要領の改訂は、改訂された年から約10年先を見通して行われる。学習指導要領が約10年ごとに改訂されるのは、社会の急激な変化や技術革新に対応し、子供たちが変化する社会でたくましく生きていくために必要な能力を身に付けられるようにするためである。教育は社会情勢の動向との関連が深い。平成29年告示の学習指導要領は社会情勢や時代のニーズに合わせて教育内容を柔軟に見直し、グローバル化や情報化等に対応した資質や能力の育成や思考力・判断力・表現力等の向上などを目指していたことが、10年近くが経とうとする現在から振り返るとよく分かる。

そこで、伝え合う力が登場した平成10年（1998年）頃は平成20年（2008年）に向けて、どのように社会情勢を展望したのであろうか。今から振り返ってみると、当時の社会情勢はインターネットの普及が始まり、情報化社会への移行が加速した時期であった。Windows 95の登場やインターネットに接続できるサービスプロバイダーの登場が大きなきっかけとなり、インターネットがコミュニケーションの手段として利用されるようになった。しかし、コミュニケーション能力という言葉は、まだそれほど一般的ではなく、伝え合う力という言葉も当然、使われていなかった。コミュニケーション能力は、2000年代に入ってからビジネスや人間関係において、円滑な意思疎通の重要性が認識されるようになり、就職活動などでも必須スキルとされるようになり、社会生活を送る上で不可欠な能力として認識され始めてきたと言える。このような社会情勢を踏まえると、伝え合う力の育成はまさに時機を得たものであったと考える。

## 3) 国語教科書教材の変化

平成10年告示の小学校学習指導要領国語に初めて「伝え合う力」が明記され平成14年に完全実施されたことを考えると、教科書は4年周期で改訂されるため、その前後では平成12年、平成16年と改訂される予定であったが、平成16年の改訂が前倒しとなり平成14年に改訂された。

このような状況を踏まえると、平成10年告示の小学校学習指導要領国語を反映した「伝え合う力」は平成14年度版の国語教科書教材に色濃く表れていると考えられる。そこで、その前後の教材を比較することで、国語科指導の変化を考察したい。文学教材と「伝え合い」関連教材の掲載について、平成8年度版、平成12年度版、そして平成10年告示の学習指導要領に準拠した平成14年度版の6年生の国語の教科書教材を比較した。

平成8年度版国語教科書（光村図書）<sup>10)</sup>の文学教材は、「赤い実はじけた」（名木田恵子）や「石うすの歌」（壺井栄）、「やまなし」（宮沢賢治）、「海の命」（立松和平）の4作品であった。平成12年度版国語教科書（光村図書）<sup>11)</sup>では、「南に帰る」（石井睦美）が「赤い実はじけた」（名木田恵子）と入れ替わったが、作品数は変わっていない。しかし、平成14年度版国語教科書（光村図書）<sup>12)</sup>は、「やまなし」（宮沢賢治）と「海の命」（立松和平）の2作品だけになり、「石うすの歌」（壺井栄）と「南に帰る」（石井睦美）は外された。文学教材は伝え合う力が重視された平成10年以降は、4作品から2作品に減少した。

一方で、平成8年度版の「伝え合い」関連教材は、「なやみごと相談」と「班を代表して」、「ク

ラス討論会」の3作品が「聞く・話す」教材として取り上げられている。平成12年度版も教材名は異なるが、同様に3作品が取り上げられた。しかし、平成14年度版の「聞く・話す」教材は「話し合って考えを深め、意見文にまとめよう」や「伝えたい何かを見つけよう」などの大単元の教材を含め5作品が取り上げられ、「伝え合う力を高める」ことを目的にした教材が多く掲載された。「聞く・話す」教材は伝え合う力が重視された平成10年以降は、3作品から5作品に増加した。

このように、平成14年度版以降の教科書では、文学教材が減り、「聞く・話す」内容の「伝え合い」関連教材が多くなり、明らかに伝え合う力を高めるための指導を重視した教科書編集がなされていることが分かる。このことは平成10年以前の文学教材の精読主義から脱却し、国語科の指導が学校教育と日常生活の場である社会をつなぐ鍵にも成り得ると捉えることができる。

## 7. 言語活動を通じた学習

平成10年に告示され10年後、20年後の社会情勢を見据え、平成14年度から完全実施された学習指導要領から伝え合う力が重視された。言葉の教育が伝え合う力として実生活で生きて働くとは、学校教育で育成された国語力が社会生活で発揮され、円滑なコミュニケーションが図れることである。そのためには、国語科の学習における言語活動が適切に行われることが求められる。そこで、言語活動がいつ頃から、どのように国語科の学習に取り入れられてきたのかを追求する。

### 1) 昭和22年(1947年)の小学校学習指導要領(試案)<sup>13)</sup>

国語科の学習指導要領に「言語活動」という文言が登場するのは、GHQの主導によって経験主義教育や児童中心主義の教育が大切にされた昭和22年の戦後初の小学校学習指導要領国語科編である。この学習指導要領は告示ではなく試案として作成され、アメリカの哲学者ジョン・デューイの経験主義の影響を受け、「児童中心主義」の教育観が強く反映されていた。「言語活動」という文言が目標を説明する記述に3カ所あり、次のように示されている。

一つ目は、「表現意欲を盛んにし、かっばつな言語活動をすることによって、社会生活を円滑にしようとする要求と能力とを発達させること」である。二つ目は、「国語学習指導は、小学校・中学校を通じて、聞くこと、話すこと、読むこと、つづること、この四つの言語活動を眼目とし、次のような能力の発達をはかることになる」とある。次のような能力とは、「人の話をよく聞くようにする」ことや「相手によくわかるように、はっきりとものをいう」などの能力である。三つ目は、「児童・生徒の言語活動を、次のような表現によって多種多様にのばしていく」とある。次のような表現とは、「童謡や詩、和歌、俳句、手紙、日記など」である。これらの記述から、言語活動が子供の表現意欲を活発にし、四つの言語活動を中心にして表現する能力を伸ばしていくことを意図して設定されたと考える。

### 2) 昭和33年(1958年)の小学校学習指導要領国語<sup>14)</sup>

次の昭和33年(1958年)の小学校学習指導要領国語には、言語活動という文言は一切見当たらない。しかし、内容Aとして「記録」や「報告」を書くという活動を通して、「目的に応じた書き方を考えること」や「材料を整えて書くこと」など、いわゆる「活動」を通して「内容(能力)」を身に付けるという従来からの国語科の学習指導の考え方は変わっていないと思われる。学習指導要領国語から言語活動という文言が消えた理由は不明だが、当時は戦後から続いた経験主義に対する批判や昭和32年(1957年)のスプートニク・ショックによる教育方法の現代化などから、基礎学力の充実が求められ、授業時数も増加した。児童中心主義から教科中心の教育へと回帰し、経験主義の発想から生まれた言語活動を避けたことや系統的な学習を重視したことなどが、言語活動という文言が消えた一要因になったと個人的には考える。

### 3) 昭和43年(1968年)の学習指導要領国語<sup>15)</sup>

昭和43年(1968年)の小学校学習指導要領国語になって、「言語活動」という文言は再び使用された。九カ所で使用されている。各学年の内容の取り扱いにおいて、「内容のA、B、Cの各領域に示す事項の指導は、この学年にふさわしい、たとえば次のような言語活動を通して指導するものとする」として、6年生では「手紙を書く、記録や報告を書く、感想を書く、詩などを書くなど」、具体的な言語活動が示されている。他に、「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」において、「言語の能力は適切な言語活動を通して養われることを考えて、児童の聞き、話し、読み、書く活動が主体的になされるように指導することが必要である」など、適切な言語活動を行うための留意事項が3カ所示され、言語活動が言語の能力を養うための方法であることが明言されている。

### 4) 昭和52年(1977年)以降の小学校学習指導要領国語<sup>16)</sup>

昭和52年(1977年)以降の学習指導要領国語には、各学年の内容に示す事項の指導について、学年の発達段階に応じた適切な言語活動を選び、それらを組み合わせて学習活動を組織することが示されており、「話す・聞く」「書く」「読む」といった言語活動の領域が確立され、より生活に根差した言語活動が重視された。言語活動という文言は学習指導要領国語から一時期、姿を消したが、言語活動を通して学習内容や言語能力を身に付けるという国語科における基本的な指導の考え方は戦後一貫しているものと考えられる。

## 8. PISA型読解力

OECDによる国際学習到達度調査(PISA)では読解力が定義されている。文部科学省がまとめた資料によればそのPISA型読解力とは「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」<sup>17)</sup>だとされている。これは、テキストから読み取った情報を自らの知識や経験に位置付けることだけではない。実生活で直面する様々な課題において、伝え合う力として活用できることがPISA型読解力である。

## 9. 大学での授業改善

これまでの議論を踏まえ、教員養成の大学における筆者の授業「国語(書写を含む)」での取組について取り上げたい。授業では、大学生の伝え合う力を育てるとともに、また伝え合う力の意味について深く考えさせたい。

授業の際に、学生たちに質問をしたことがある。「あの人は走るのがすごく速い」ということを、「あの人は走るのがすごい速い」と言う。このような言い方に対して、「使うことかあるか」また「気になるか」ということを問うてみた。その結果が以下である。

<使うことがあるか>	
○「ある」	80 %
○「ない」	20 %
○ 無回答	0 %
<気になるか>	
○「気になる」	18.7 %
○「気にならない」	81.3 %
○ 無回答	0.0 %

これら結果を踏まえてどのようなことが言えるか。言葉は変化することについて、文法的な視点も入れて、自分の考えをノートにまとめなさいと指示を出した。

その結果、次のような意見があった。

- 「使うことがある」という学生が80%もいるので、「気にならない」という学生も当然多い(81.3%)。
- 「速い」という形容詞を「すごい」という形容詞が修飾することは文法的に間違っている。
- 文法的に間違っているのに、使う人や気にならないという人が多いのはよくない。文法の勉強不足。
- 使ったり、気にならなかったりする人も、文法的な間違いを知っていることも考えられる。つまり、みんなが使っているから使うという同調圧力的な使い方も考えられる。
- 言葉は時代とともに変化してもいいのではないか。

授業の際には、文法的な間違いを指摘する学生もいた。「～がすごい速い」と使用することを否定したりするのではなく、「使うことがある」という人が多く、それが「気にならない」という人が多い現実を捉える姿も見られた。学生たちは、言葉は社会背景や時の経過とともに変化することに気付いているようであった。

授業の中では自分の考えをまとめ、小グループで議論し、教室全体で共有して、実生活の課題に対して情報テキストを活用しながら解決することが出来ていた。これはまさにPISA型読解力に相当すると考える。また、互いの立場を尊重し、言葉を通して正確に理解したり適切に表現したりすることも出来ていた。このような力こそ、伝え合う力なのである。学生たちは、伝え合う力をしっかり発揮した議論の結果を自覚したようである。

過去においても、「哀れ(あわれ)」という言葉は、その語源は深く感動したときに発する感嘆の声「ああ、はれ」であり、平安時代には、美しいもの、可愛いもの、面白いものなど、「しみじみとした感動」を表す言葉として用いられてきた。例えば、「桜の花があはれなり」は、桜がしみじみと美しい、感動的だという意味である。それが中世になると、感動の中でも特に悲しさ、寂しさなど風情を伴う感情を意味し、近世以降は「かわいそうだ」「気の毒だ」など、他者への同情や悲しみに限定された意味合いをもつ言葉へと変化してきたのである。

また同じ授業の別の指導場面である。本論図1と図2(前掲)を学生たちに示した上で「大学での授業の在り方(方法)について考察することをノートに書きなさい」と問うた。これに対して、多くの学生が「個の学習としてテキストを解釈したことをノートに書き、4人から6人の小グループの中で自分の考えを論じ合い、確かな考えを形成する。そして、教室で発表することで共有して練り上げていく授業」とまとめた。また、ある学生が発表した「ローテーションで小グループの話し合いの記録をし、グループの考えを発表して、教室での考えを協働で練り上げていく」という考えも多くの学生の賛同を得た。授業者(筆者)は、次のようにまとめた。「コミュニケーション能力が十分に育っていないという現状と学校教育の課題が明らかになったと言える。したがって、これからの大学での授業では、あるテーマに関する小グループでの話し合いや自分の考えの発表等の活動をしっかり取り入れていく。また、ディベートや哲学対話等のコミュニケーションに関する演習を取り入れることも、コミュニケーション能力を高めていく上で必要である」

## 10. おわりに

より広範に使われるコミュニケーション能力という概念に対して、伝え合う力は国語科の指導

において特化して使われる概念であるが、円滑な意思疎通のための力という点においては、ほぼ同じ意味をもつと考える。この伝え合う力は、初めて平成10年告示の国語科の小学校学習指導要領で使われた。それは、この頃からインターネットが一般家庭に普及し始めたことで、誰もが情報にアクセスし、発信できる環境が整い、情報化社会がグローバルな現実となったことによると考える。情報化社会では、情報が膨大かつ多様化しており、必要な情報を取捨選択し、正確に伝える能力が不可欠である。また、インターネットやSNSの普及により、地理的・文化的に離れた多様な背景をもつ人々と関わる機会が増えることで、自分の思考や感情を適切に表現し、同時に相手の言葉の背景にある意図や感情を正確に理解する能力は、より深い相互理解と豊かな人間関係の構築に必要な力であったと考える。そのような力を国語科の中で育成するために言語活動が一層重要とされてきた。これらも続くより高度な情報社会では、単に情報を受け取るだけでなく、意図をもって情報を伝え、相手と「理解し合う」能力が、個人や組織が社会生活を円滑に営み、成長していくために不可欠と考える。伝え合う力は、社会の中で他者と関わりながら生きていくための言語能力の中核なのである。

### <参考文献>

- 1) 広辞苑（第6版） 岩波書店 2008年
- 2) 広辞苑（第7版） 岩波書店 2018年
- 3) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編」
- 4) 企業が求める人材像アンケート（帝国データバンク調べ2022）  
[https://www.tdb.co.jp/report/economic/ayashf\\_1ftfs\\_6/](https://www.tdb.co.jp/report/economic/ayashf_1ftfs_6/) (2026.1.10)
- 5) 文化審議会答申（文化庁）平成16年『これからの時代に求められる国語力について』
- 6) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成元年）国語」
- 7) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成10年）国語」
- 8) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成20年）国語」
- 9) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年）国語」
- 10) 平成8年度版国語教科書（光村図書）
- 11) 平成12年度版国語教科書（光村図書）
- 12) 平成14年度版国語教科書（光村図書）
- 13) 文部科学省「小学校学習指導要領（試案）国語科編（昭和22年）」
- 14) 文部科学省「小学校学習指導要領（昭和33年）国語」
- 15) 文部科学省「小学校学習指導要領（昭和43年）国語」
- 16) 文部科学省「小学校学習指導要領（昭和52年）国語」
- 17) 文部科学省「PISA調査における読解力の定義、特徴等」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku/siryu/1379669.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku/siryu/1379669.htm) (2026.1.10)